

第 404 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

- 1 日 時
平成 26 年 10 月 9 日 (木)
午後 2 時 から 午後 3 時 10 分まで
- 2 場 所
県庁 R (13) 階 P 1 - K 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (6 名)

遠藤	隆	会長
内宮	眞	委員
関向	正子	委員
米澤	慎悦	委員
佐藤	文子	委員
高橋	真紀	委員
 - (2) 県側 (2 名)
若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 亀井 千枝子
若者女性協働推進室主査 木野下 博道
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
木野下主査から「メディア対応能力養成講座の開催について」と題し情報提供あり。
 - (2) 審議会成立
事務局から、6 名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定 (委員の半数以上の出席) に基づき、審議会成立を報告。
 - (3) 議事録署名人の指名
議事録署名人は会長のほかに、会長が内宮委員を指名。
 - (4) 議事 (要旨)
 - 【遠藤会長】
本日の審議会は「諮問図書」の審議です。
 - 【事務局】
条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項 (図書類 5 冊) を説明。
 - 【遠藤会長】
それでは、審査に入ります。各委員は審査をお願いします。

— 各委員審査 —

【遠藤会長】

審査が終わったようですので、各委員から審査結果の発表をお願いします。

【関向委員】

5点とも指定としたいと思います。

1, 2, 3番は、中身が同じような感じだと思って見ました。

1番は、特にゴシップがいっぱいありましたし、風俗を面白おかしく書いて誘い水を掛けているのかなあと思いました。

2番は、75歳の私がちょっとわからないような横文字がいっぱい並んでいて、裏社会の美化が非常に多く、若者に悪い影響を与えていると思って見ました。

3番は、やはりゴシップが非常に多く、ハーブの問題を取り上げるのであればもう少し真剣に取り上げて欲しいと思いましたが、3冊とも卑わいなグラビアが出始めてきたと思って見ました。

4, 5番は、見るにも足りないようなマンガなのですが、色彩がないのに中身が非常に際立って書いてあり、こういうのは子どもだけではなく大人にもよくないと思って、私にはとてもショッキングなマンガだと思って見ました。

【米澤委員】

全冊指定をお願いします。

1, 2, 3番は、ほとんど同じような内容で、相変わらずわいせつな内容が多いですし、暴力団、芸能人のゴシップ、有害サイトの情報ですとか性的感情を刺激するような写真や表現があり、全体的に3冊とも同じような内容だと思って見ました。

4, 5番は、この会に入った当初話した記憶がありますが、マンガってすごいいっぱい際どいのがあり、マンガまで話がいつてしまうととんでもないなあとという思いが何年も前からありまして、今回、もろいわゆるエロ本じゃないかということがあって、これが普通にコンビニで子どもが手に取れる所にあるというのは問題だと思います。

マンガに関してはよくわかりませんが、包括指定にできないのかなあとという思いで見ました。

【内宮委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、全体的に刺激的部分はそんなになかったと思うのですが、薬物、大麻とかハーブに関する問題とか、自殺を刺激したりそそのかすという感じの部分では該当するかなあと。あとは、いかがわしいSNSの紹介ということもありました。

2, 3番についても同じように薬物、あるいはヤクザ、女子校生の殺人と

か猫に対する虐待とかに関しても該当するかなあと。

4, 5番のマンガに関しては、同じような内容のもので、これは包括ではないのかなあという感じが強いと思って見ました。

【佐藤委員】

私も全冊指定でお願いします。

皆さんがおっしゃるように、1, 2, 3番については同じ感じで、どれも女子校生、JKが出てきましたけれども、高校生がみんなああなのかなあと思わせるような書き方をしており、こんなんじゃダメだと思いながら見ました。こういう書き方をされるのは嫌だと思いました。

4, 5番は、かなりの割合で性的感情を刺激する部分があるのかなあと思って見ました。まさしく、青少年の性的感情を刺激するというものにモロに該当していると思いました。

【高橋委員】

私も全冊指定とさせていただきます。

1, 2番に関しては、非常に卑わいな写真が多いということと、危険ドラックなど未成年の犯罪に繋がる記事が多い、女子校生に関する記事が多いということで、それだけで指定かなあという感じを受けました。

3番に関しては犯罪現場の写真が多くて、目を背けたくなるような感じなので、未成年に影響が出てくると思いましたし、過激な写真とか広告が非常に多く、これも指定とさせていただきます。

4, 5番に関しては、未成年が手を出しやすい価格帯で、そういうところで販売されている、想定からしても未成年が興味をもってしまう、内容にしてもコミックの範ちゅうを超えているというかあまりにも具体的すぎるので完全に指定という感じを受けました。

【遠藤会長】

はい、どうもありがとうございます。

みなさん同じ意見で、全冊指定でよろしいと思いますが、改めて包括指定の定義とかを教えて欲しいと思います。

【事務局】

包括指定の部分ですと、条例の10条2項に規定しているとおり（条文を読み上げ）で、今回の場合4, 5番は、ページ数などの量的な部分で包括指定にする場合もあると思いますが、コミック本でありながら、コメント的なもの、統計的なもの、性行為を誘発するような具体的なものがマンガ以外のところで組み込みされている、そういうものが複数のコンビニの店頭で誰でも手に取って読むことができるように置かれているということで、御審議いただいたものです。

【遠藤会長】

それは全く妥当な判断だと思います。

今回出ているものに関しては、特に問題ないと思いますが、包括指定との

関係で次回以降も慎重に判断していただければと思います。

【事務局】

マンガについては、青年コミックということでこの種のものはかなり出回っているのは事実で、書店等ではビニールで梱包するなどして展示しているのですが、一般書物と同じ所に置かれて誰でも立ち読みできる、普通のマンガと同じように置かれていることは問題であると考えます。

【内宮委員】

特別な所に置いているのであれば問題ないでしょうが、一般の所にあるのは問題がある。

色々なことが書いてあるが、絵そのものに問題がある気がする。

【米澤委員】

表紙もパッと見大したことのないような感じで、マンガだと思えば値段からも買いやすい。

【遠藤会長】

マンガの指定については、難しい所があると思いますが、それに類する問題があるということは意見として申し添えておきます。

そういうことで、全冊でお願いします。

(5) その他

- ア 若者女性協働推進室亀井特命参事兼青少年・男女共同参画課長からの挨拶。
- イ 次回の開催予定として、平成26年11月14日（金）を提案。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____